



平成 30 年 2 月 13 日

各 位

会社名 株式会社 アトラエ  
代表者名 代表取締役 新居 佳英  
(コード番号：6194 東証マザーズ)  
問合わせ先 取締役 梅村 芳延  
TEL. 03-6435-3210

### 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 13 日の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家のみなさまにより投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 30 年 3 月 31 日（土）（実質上 3 月 30 日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数   | 3,934,100 株  |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 7,868,200 株  |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数   | 11,802,300 株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数  | 21,600,000 株 |

※上記①～③の株式数は、平成 30 年 1 月 31 日（水）時点での発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使等により、株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

##### (3) 分割の日程

- |          |                      |
|----------|----------------------|
| ① 基準日公告日 | 平成 30 年 3 月 9 日（金）予定 |
| ② 基準日    | 平成 30 年 3 月 31 日（土）  |
| ③ 効力発生日  | 平成 30 年 4 月 1 日（日）   |

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により平成30年4月1日(日)をもって当社定款第5条(発行する株式の総数)を変更します。

#### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります(下線部分は変更部分を示しております)。

現行定款	変更後定款
(発行する株式の総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,200,000</u> 株とする。	(発行する株式の総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>21,600,000</u> 株とする。

#### (3) 変更の日程

効力発生日 平成30年4月1日(日)

### 4. その他

#### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

#### (2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、発行している新株予約権の1株当たりの行使価額を平成30年4月1日以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第6回新株予約権 (平成27年7月3日取締役会決議)	56円	19円
第7回新株予約権 (平成27年7月3日取締役会決議)	56円	19円

以上